

事 務 連 絡
令 和 3 年 1 月 29 日

各都道府県・指定都市 青少年行政主管課 御中

内閣府政策統括官（政策調整担当）付参事官（青少年企画担当）付

子ども・若者育成支援推進法第9条第1項及び第2項に基づく

子ども・若者計画の策定について

平素より子供・若者育成支援施策の推進に御尽力を賜り、厚く御礼申し上げます。

今般の「令和2年の地方からの提案等に関する対応方針」（令和2年12月18日閣議決定）（別添1）を受け、子ども・若者育成支援推進法（平成21年法律第71号）第9条第1項及び第2項に基づく子ども・若者計画については、子ども・若者育成支援推進大綱（法第8条第1項）を勘案した内容であれば、総合計画などの既存の計画等を子ども・若者計画とみなすことが可能であること、また、各地方公共団体がその実情に応じて計画の期間や変更時期を判断することが可能であることについて、通知いたします。

なお、本年3月末を目途に策定することとしている子ども・若者育成支援推進大綱の改定時期については、地方公共団体及び「子供・若者育成支援推進のための有識者会議」の意見（別添2）を踏まえ、政策的に関連の深い他の大綱等の改定時期に合わせる方向で検討し、令和5年度中に結論を得て、その結果に基づいて必要な措置を講ずることとしています。

各都道府県におかれては、域内の市区町村（指定都市を除く。）に周知いただきますようお願いいたします。

以上

【連絡先】

内閣府政策統括官（政策調整担当）付
参事官（青少年企画担当）付
電 話：03-6257-1440（直通）

<関係部分抜粋>

令和2年の地方からの提案等に関する対応方針（抄）

〔令和2年12月18日
閣議決定〕

1 基本的考え方

地方分権改革については、これまでの成果を基盤とし、地方の発意に根ざした新たな取組を推進することとして、平成26年から地方分権改革に関する「提案募集方式」を導入した（「地方分権改革に関する提案募集の実施方針」（平成26年4月30日地方分権改革推進本部決定））。

地方分権改革の推進は、地域が自らの発想と創意工夫により課題解決を図るための基盤となるものであり、地方創生における極めて重要なテーマである。

令和2年の取組としては、提案が出されて以降、これまで、地方分権改革有識者会議、提案募集検討専門部会等で議論を重ねてきた。

今後は、「第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」」（令和元年12月20日閣議決定）も踏まえ、以下のとおり、地方公共団体への事務・権限の移譲、義務付け・枠付けの見直し等を推進する。

（2～4 略）

5 義務付け・枠付けの見直し等

（略）

【内閣府】

（（1）～（7）略）

（8）子ども・若者育成支援推進法（平21法71）

子ども・若者計画（9条1項及び2項）については、以下のとおりとする。

- ・子ども・若者育成支援推進大綱（8条1項）を勘案した内容であれば、総合計画など地方公共団体における既存の計画等を当該計画とみなすことが可能であること、地方公共団体がその実情に応じて計画の期間や変更時期を判断することが可能であることを明確化し、地方公共団体に令和2年度中に通知する。
- ・令和2年度中を目途に策定することとしている子ども・若者育成支援推進大綱の改定の時期については、地方公共団体及び「子供・若者育成支援推進のための有識者会議」の意見を踏まえ、政策的に関連の深い他の大綱等の改定の時期に合わせる方向で検討し、令和5年度中に結論を得る。その結果に基づいて必要な措置を講ずる。

（後略）

<参考URL>

内閣府ホームページ 地方分権改革に関する閣議決定等掲載ページ

令和2年12月18日閣議決定

「令和2年の地方からの提案等に関する対応方針」

<https://www.cao.go.jp/bunken-suishin/kakugiketteitou/kakugiketteitou-index.html>

<関係部分抜粋>

新たな子供・若者育成支援推進大綱の在り方について（報告書）（抄）

（令和2年（2020年）12月、子供・若者育成支援推進のための有識者会議）

第1章～第3章（略）

第4章 子供・若者育成支援施策の点検・評価等

（（1）～（4）略）

（5）大綱の見直し期間について

おおむね5年を目途として見直しを行いつつ、予測不能な形で社会変化が起きる状況も踏まえ、3年目に当たる令和5年度（2023年度）中に、上記参考指標等を踏まえて中間評価を行い、政策的に関連の深い他の大綱等の改定時期に合わせる方向でさらに検討し、結論を得ることが適当である。

（後略）

<参考URL>

内閣府ホームページ（子供・若者育成支援推進のための有識者会議の開催について）

令和2年12月 「新たな子供・若者育成支援推進大綱の在り方について（報告書）」

<https://www8.cao.go.jp/youth/suisin/yuushikisya/index.html#houkoku>